

レベルに応じた問題行動への対応チャート①

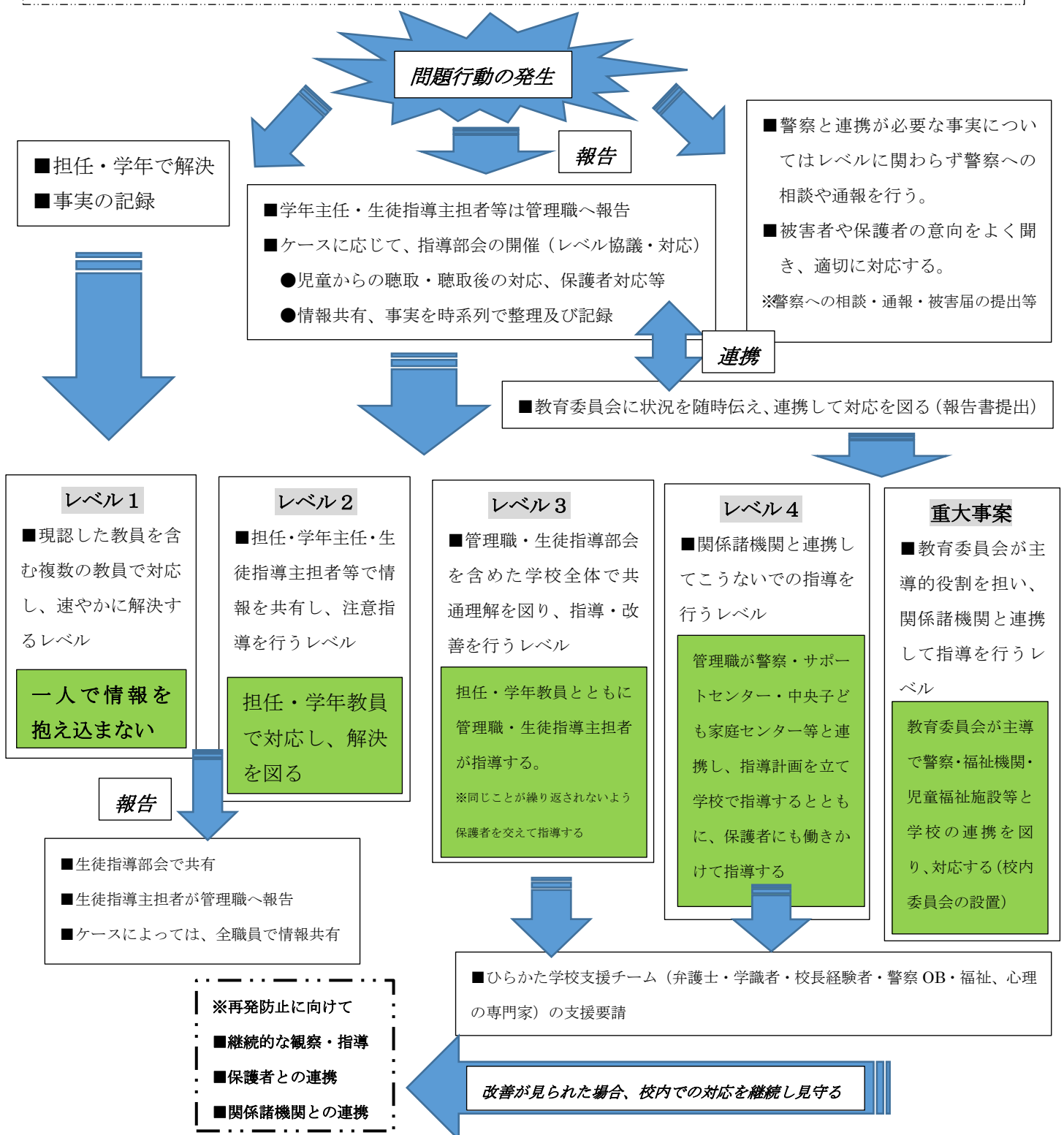
枚方市立桜丘小学校

(ねらい)

◎児童の問題行動の発生時に必要な対応についてレベルに分けて例示している。

- (1) 加害者の加害行為を早期に指摘し、本人の自覚を促し保護者の協力を要請する。
- (2) 問題行動等による被害者の被害の拡大を未然に防ぐ。
- (3) 教員が適切な指導が行えない状態を避ける。
- (4) レベルにより対応の主体を学校から教育委員会・外部機関へ移行し、責任の所在を明確にしつつ問題行動の改善を図る。

※レベルに分けて対処する意義は加害者・被害者の保護、及び教員の保護にもつながる



レベルに応じた問題行動への対応チャート②

＜レベル別 想定される事例＞

レベル 1 ●からかい いやがらせ いたずら
●授業中の私語
●ルール違反（学校のきまり・持ち物・チャイム着席等）

レベル 2 ●反抗的な態度・言動
●暴力行為（怪我のない軽度のもの）
●軽微な授業妨害や授業エスケープ
●物品のトラブル

レベル 3 ●暴力行為（怪我につながったもの）
●迷惑行為・危険な行為（レベル 4 には至らないもの）
●危険物の所持
●器物破損（軽度）
●火遊び（軽度）
●校外への飛び出し・家出
●ネット関係トラブル（SNS 等での悪口）

レベル 4 ●著しい授業妨害や器物破損（重度）
●集団による暴力行為・繰り返し行う暴力行為
●万引き・窃盗行為
●恐喝行為
●火遊び
●ネット関係トラブル（画像アップ等）

＜学校だけでは対応できない重篤な事象＞

●重い脅迫・恐喝行為
●重い暴力行為
●放火 など、反社会的な犯罪につながる行為

＜関係機関連絡先＞

○枚方警察署 . . . 072-845-1234
○交野警察署 . . . 072-891-1234
○枚方少年サポートセンター . . . 072-843-2000
○子ども総合相談センター . . . 050-7102-3220
○中央子ども家庭センター . . . 072-828-0161

上記に示した事例は、あくまで参考のレベルであり、児童の実態や状況に応じて問題行動対応チャートを活用する。